

第 18 回八戸市学校適正配置検討委員会会議録

日 時：平成 22 年 10 月 7 日（木）13:30～16:30

場 所：八戸市庁本館 3 階 議会第一委員会室

出席者：（委 員）目修三、古館良策、今勝康、大島光子、黒澤宗男、北向幸吉、岩村隆二、
日山祥子（以上 8 名）

（市教委）松山教育長、芝教育部長、前田教育部次長、高野学校教育課長、
八木田学務 GL、磯嶋学務 G 主査、町井学務 G 主査（以上 7 名） 計 15 名

事務局：ただいまから第 18 回八戸市学校適正配置検討委員会を開催させていただきます。本日は、古館義美委員、今川委員が所用で欠席のため出席委員は 8 名となっております。八戸市学校適正配置検討委員会設置要綱第 5 条第 3 項の規定により、本日の会議は成立となります。

事務局：審議に入る前に事務局から 1 点ご報告させていただきます。資料「公開用議事録の校正作業について（案）」をご覧ください。公開用議事録の校正作業につきましては、第 1 回から第 12 回までの分については既に委員の皆様にご校正していただきました。今回は第 13 回から第 16 回までの分についてお願いいたします。校正作業の方法につきましては前回と同様、議事録を赤字で訂正願います。次回の第 19 回目の委員会開催日に事務局担当までご提出願います。議事録校正上の注意事項につきましては、前回と同様ですので説明は省略させていただきます。第 13 回から第 16 回までの各地域の審議分は、委員の皆様にご校正していただいた後に、委員長にご確認していただきたいと考えております。なお、校正をお願いする委員の方々へは別冊にてお配りしております。また、第 17 回の総括審議分から最終の委員会までの分については委員長にご校正していただきます。なお、校正後の議事録については、会議資料と併せて公開前に委員の皆様へ最終確認をしていただきたいと思いますのでよろしくご願います。大変お忙しい中恐れ入りますがご協力のほどよろしくお願いいたします。それでは審議に入ります。進行は目委員長へお願いしたいと思います。目委員長よろしくお願いいたします。

委員長：それでは会議を進めさせていただきます。前回に引き続いて審議地区のおさらいをしてまいります。前回は第 8 番目の大館中学校地区の審議のおさらいまで終了いたしました。本日は、9 番目の南浜中学校地区からとなります。適正配置の方向性につきましては、「南浜中学校、大久喜小学校、種差小学校については現状維持とする。金浜小学校は大久喜小学校に統合する。」指摘事項につきましては、種差小学校については、複式が解消されるように努力し、複式が続くようであれば将来、再度検討する。」ということになっております。おさらいのポイントとしては、「金浜小学校を統合しなければならない理由は何か。」「南浜地区のすべての小学校が将来複式学級となる。南浜全体としての考え方を整理する必要はないか。」「種差小学校の複式解消にむけて、提案が必要ではないか。平成 26 年度には 3 学級まで減少する見込みとなっている。」「種差小学校で白浜町内だけが鮫中学校に分かれて進学することについては、このままでよいか。」となっております。金浜小学校の統合の理由は集団教育活動ができないということですのでよろしいかと思いますが、残りの 3 点については検討が必要か

と思います。ご意見をお願いいたします。

委員：南浜地区のすべての小学校が将来複式学級になるとのことだが、ゆくゆくはこの地区は一つの小学校とすることを中長期的な目標とすればよいと思う。

委員長：南浜中学校地区内の小学校は将来的に全部の小学校が複式になります。そうした意味では、中期的課題として、1小学校1中学校という方向で検討を進めるといのご意見だと思います。まず金浜小学校の統合についてはよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：そうなりますと種差小学校の複式学級解消の提案は、ここでは特に触れる必要はないと思います。あと、種差小学校の白浜町内が鮫中学校に進学するという問題については、次の鮫中学校地区の審議とのからみも出ますが、鮫中学校地区も児童生徒数が減少している地区です。

委員：南浜中学校も6年後には生徒数が59名になる。したがって南浜中学校も鮫中学校と何らかの形で一つにしていくような長期的な方向性をもって考えていく必要がある。

委員長：南浜地区と鮫地区と一緒に考えると、かなり距離的な問題も出てくることは確かだと思います。ただし、南浜中学校の6年後の生徒数推計が59名、各学年約20名となりますので、大変なことだと思います。

委員：前回のおさらいで、かなり距離があっても中期的な課題として南郷地区を一つにするという方向性を出したことを考えると、この南浜中学校地区も同様に考えてはどうか。

委員：全校で3クラスになるということは全ての教科の先生が揃わないということになる。

委員長：資料を読んで、南浜地区の児童数が少なくなって何らかの対応を考えなければならないことは目に見えていました。むしろ実態に合わせて白浜町内だけで鮫地区に移してはどうかとも考えていましたが、中期的な課題として南浜中学校地区を検討するということになれば、今のところは無理をしなくても金浜小学校を統合することで、あと6年間様子を見ながら、鮫中学校地区との学区の統合も検討するという提案ではいかがでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それではまとめます。「南浜中学校地区については、金浜小学校と大久喜小学校を統合する。南浜中学校地区全体にわたっては、将来、鮫中学校地区との統合も検討し、複式の問題を解消していく。」ということではよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それではそのようにまとめさせていただきます。次は鮫中学校地区となります。適正配置の方向性は「鮫中学校、鮫小学校、種差小学校については現状維持とする。」としており、指摘事項はありません。おさらいのポイントについても南浜中学校地区の審議のおさらいときに触れられた部分だけとなっております。この鮫中学校地区のついてのご意見をお願いします。

委員長：今、白浜町内に関しては実際には支障は出ていないようですので、今の時点で学区を変更すると、種差小学校の児童数がまた少なくなってしまう。6年先の南浜中学校地区の検討を待つとすればこの状況を維持するという考え方もあると思います。事務局に改めて確認しますが、白浜町内については距離的な理由による学区外が認められている地域ですか、それとも白浜町内が中学校に分かれて進学するのでしょうか。

事務局：白浜町内につきましては、小学校は種差小学校、中学校は鮫中学校が指定校となります。

委員長：これにつきましては、地域からの要望がなければこのままでよろしいかと思いますがいかがでしょうか。

(委員賛成)

委員長：それでは、鯨中学校地区については当初の方針どおりということでもよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それではそのようにしたいと思います。次は白銀中学校地区についてです。適正配置の方向性は「白銀中学校、白銀小学校、白鷗小学校は現時点では現状維持とする。」指摘事項は「一つの中学校区に複数の小学校が存在し、それぞれの児童数が減少している場合には、将来的に小学校を減らすことを検討すべきである。」その他指摘事項としては「将来、小学校を減らすことを検討する際、距離的に遠い町内についても学区の見直しを再度検討すべきである。」としていました。おさらいのポイントですが、「『現時点では現状維持』について、短期・中期・長期で考えた場合にどれに該当するか。将来的にはどうあるべきかを盛り込む必要はないか。」「岬台地区は小学校が白鷗小学校、中学校は白銀南中学校となっているが、このことは現状のままでよいか。」「その他指摘事項で、『将来、小学校を減らす・・・再度検討すべきである。』とあるが、具体的な例示があると理解しやすいのではないか。」となっております。ここは次の白銀南中学校地区とも関連が深いので合わせて審議したいと思います。白銀南中学校地区の適正配置の方向性につきましては、「白銀南中学校、白鷗小学校、白銀南小学校は現時点では現状維持とする。」指摘事項及びその他指摘事項につきましては、白銀中学校地区と同様となっております。おさらいのポイントにつきましても同じ内容となっております。この白銀中学校地区、白銀南中学校地区についてご意見をお願いいたします。

委員：白鷗小学校が二つに分かれて中学校に進学することは、短期的には問題ないが、将来的には白鷗小学校の白銀中学校側と白銀南中学校側を分けるような考え方でいけば、白銀小学校側の児童数も多くなると思う。白銀小学校が6年後には9クラスの見込みである。昔は白銀小学校といえは学年で十数クラスあったので、その頃から考えると今はかなり少なく感じるが、もし住民の意向があれば、距離的にも近いので白鷗小学校とまた一緒になったほうがよいと思う。

委員長：他にご意見はありますか。この地区の審議から隣接する学区も含めて検討していかなければならないと思います。中学校で各学年3クラスを理想と考えるのであればよいのですが、主要科目の教員が複数配置できなくなれば、長期的に考えて学区の見直しが必要かもしれません。やはりこの地区で中学校が2つで小学校が3つという状況をどう考えるかということだと思います。

委員：この地区は全体的には児童の減少率が高くないので現時点で学区を見直す必要はないのではないかと。

委員長：現状維持でよいのではないかと、また、白鷗小学校が2つの中学校に分かれるのも今のままでよいのではないかと、ということかと思いますが、他にご意見はありますか。

委員：現時点では白鷗小学校は白銀南小学校よりも児童数が多い。仮に白銀小学校と白鷗小学校を一緒にするとすれば今度は白銀南小学校の児童数のほうが少なくなってくる。地域性が6年後にどう変わってくるかも考えて、6年後でも中学校が9クラス、小学校が12クラス維持できるという状況であれば、今、学区変更の方向性を出さなくてもよいのではないかと。片

方の小学校がよほど児童数が少ないのであれば児童数の調整も必要にもなると思うが現時点ではそれほど児童数に大差はない。

委員長：その他にご意見はございませんか。

(委員意見なし)

委員長：前回の審議を踏まえますと、この白銀中学校地区及び白銀南中学校地区の指摘事項をそれぞれ削除いたしまして現状維持ということになりますますがよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それではそのようにまとめたいと思います。2番目のポイントである岬台地区が中学校が分かれることにつきましては現状のままということにしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：次は小中野中学校地区となります。関連しますので次の江陽中学校地区と一緒に審議したいと思います。小中野中学校地区の適正配置の方向性は、「小中野中学校、小中野小学校は現時点では現状維持とする。」指摘事項は、「今後、児童生徒数の減少による教育環境の変化などを踏まえて、江陽との学区統合を検討すべきである。」その他指摘事項として、「小中野学区と江陽学区の統合を検討する時には、通学の安全も考慮し、北青葉・諏訪二丁目・諏訪東・諏訪一丁目を柏崎小学校の学区に変更することも検討すべきである。」となっております。おさらいのポイントとしては、「『現時点では現状維持』という表現については時期を明確にしたほうがよいのではないか」となっております。江陽中学校地区については、適正配置の方向性は「江陽中学校、江陽小学校は現時点では現状維持とする。」指摘事項は小中野中学校地区と同様となっております。おさらいのポイントですが、これも同様、小中野中学校地区と同じとなっております。もう1点は「小中野との学区統合について、小学校と中学校は分けて考える必要はないか。」となっております。これは小学校と中学校で児童生徒数の減少率が違うということでの指摘事項だと思います。小中野中学校地区、江陽中学校地区についてご意見をお願いいたします。

委員：6年後に小中野中学校が7学級で、現在よりも2学級減少する見込みであり、江陽中学校は6年後も普通学級が6学級のままで変わらないことを考えると、中期的な展望で小中野中学校と江陽中学校の統合を考えたほうがよいのではないかと。また、北青葉や諏訪二丁目を柏崎小学校の学区に変更することも検討すべきとしていたが、来年、柏崎小学校が移転したときに、該当する町内の動きがどう出てくるのかということを見ながら小中野小学校も江陽小学校の学区編制も見直していけばよいのではないかと。

委員長：この地区は、学校規模から言えば緊急性はそれほどないと思います。しかし、6学級しかない中学校と9学級以上ある中学校を比較すると先生の数も違ってきますし、教育環境もよくなります。それから距離的に近いということを見ると、江陽中学校と小中野中学校を中期的な課題として統合を検討するという可能性はあると思います。距離的にはむしろ小中野小学校と江陽小学校のほうが近いです。小学生の場合は距離が離れていれば交通の便を考えて少し統合の検討を遅らせるという考えもありますが、これほど距離が近い場合には地域と話し合っただけで中学校と同時に検討するというところもあるかと思いますが、その他にご意見はありますか。

委員：地域の側から見れば小学校と中学校が一度に統合するとなると非常に抵抗が大きいのではないか。中学校の場合では専門教科の先生がいないということで理由付けが可能だが、小学校の場合は各学年2クラスぐらいあれば、それを統合するというのはなかなか難しいと思う。まずは中学校の教育環境を整えるという形にしていけば、地域の方々も同じ中学校学区ということで、将来小学校と一緒にしても抵抗は少ないのではないかと。2段階で考える必要があると思う。

委員長：その他ご意見はありますか。北青葉や諏訪一丁目などは幹線道路から考えると学区を見直したほうがよいという考え方もありますが、委員ご発言のとおり、地域の感情もあると思いますので学区を変更するのはなかなか難しいと思います。柏崎小学校の移転の状況を見て、地域の希望が強ければ検討していくということとし、今回はそこは触れないほうがよいというご意見だと思えます。これまで出ているご意見以外にございますか。

(委員意見なし)

委員長：それではまとめます。小中野中学校地区と江陽中学校地区の適正配置のあり方ですが、「どちらも現状維持とする。中期的な課題として、小中野中学校と江陽中学校の統合を検討する」ということでよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それではそのようにしたいと思います。続きまして第三中学校地区となります。適正配置の方向性は「一部が柏崎小・第三中学区となっている南類家一丁目は、全てを第一中学区、吹上小学区とし、その他は現状維持とする。」指摘事項は「将来的には、隣接する小中野中学校地区、江陽中学校地区も含めて学区の検討も必要である。」となっております。おさらいのポイントですが、「小中野と江陽が学区統合した際の諏訪地区4町内について、もう少し踏み込んだ提言にしなくてもよいか。」「柏崎小学校が移転した後も、本来は八戸小学区である窪町・十八日町・第五内丸は「距離的理由」で引き続き学区外通学を許可すべきか。」「隣接する小中野中学校地区、江陽中学校地区も含めて学区の検討も必要とあるが、もう少し具体性があるとわかりやすいのではないかと。」の3点が指摘されております。ご意見を願います。

委員：窪町、第五内丸町内など小学校の学区の変更に関しては町内会の意向で教育委員会に申し出があつてそうなのか。柏崎小学校が移転した後についても町内会の意向を確認したほうがよいのではないかと。実際には諏訪一丁目なども小中野小学区となるので、この地区も柏崎小学校が距離的に遠くなるということで町内会から話がきてから検討することでよいのではないかと。

委員長：距離的理由で学区外通学を認めてほしいという申請は町内会から出ると思いますが、それを取り下げるといふ申請は多分町内会からは出ないと思います。事務局にお聞きしますが、これまで、何らかの理由で申し出の理由がなくなったということで町内会から取り下げの申請の例はありますか。

事務局：今までは例がないです。「距離的理由」は学区外通学許可基準の例の一つです。第五内丸の学区はあくまで八戸小学校ですが、保護者が希望すれば柏崎小学校にも通えるように町内の総意で申請されているという状況です。したがって、第五内丸から本来の八戸小学校に通っている例も当然あります。学区自体は変わっていません。今のところ町内からの申し出はあ

りませんが、今後町内会からそういう申し出が来るかもしれません。

委員長：学校が移転したから今までの措置はご破算になったという解釈もあると思います。今の柏崎小学校に関して町内会の総意として距離的理由の申し出が出ているのであって、これが新しい柏崎小学校になりますと必要であれば引き続き認めるという見解も必要だとは思いますが。

委員：第五内丸の児童は何もなければ入学説明会は八戸小学校に行く。距離的理由で柏崎小学校へ通うかどうかは保護者が判断するので、そちらに委ねるほうがよい。こちらからあえて問いかける必要がないのではないかと。

委員：就学通知は住んでいる住所の学区の小学校が指定校となる。そのまま指定校に入学するのであれば学区外のことは何も言わなくてもよい。

委員長：今のところ触れなくてもよいのではないかと委員のご意見でした。新しい柏崎小学校の場合はむしろ小中野小学区のほうが問題だと思います。北青葉・諏訪二丁目・諏訪東・諏訪一丁目については、先ほどは様子を見たほうがよいのではないかと議論がありましたのでここはあえて触れないということにしたいと思います。しかしながら、やむを得ないとはいいながらも、小中野小学区と隣接するところに学校を建てざるを得なかったということがありますので、これが小中野と江陽の学区統合を議論した時にここに触れなくてよいのかということになります。ここを見直すとなると都市部の他の中学校も合わせて考えなければなりませんので長期的な課題として残るかと思えます。他にご意見はありますか。

(委員意見なし)

委員長：ここは長期的課題でしょうか。まず小中野と江陽は考えたほうがよいと思います。そのあとに全市的なバランスを見てということになりましょうか。

(委員頷く)

委員長：他にご意見はありますか。だいたいご意見が出たとみてよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それではまとめたいと思います。適正配置の方向性はこれまでの審議どおり「南類家一丁目は全てを第一中学区、吹上小学区とする」とことといたします。指摘事項の「将来的には」という文言を「長期的には」という表現に変えたいと思います。そして「隣接する小中野中学校地区と江陽中学校地区も含めて都市部の学区の検討も必要である」ということにしたいと思えます。今の時点では小中野と江陽は一緒になったほうがよい教育が受けれるのではないかと中期的な課題を出しているわけですので、状況によってこれがどう変わるかわかりませんのでここは長期的な課題としたいと思えます。そういうことで第三中学校地区はよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それではそのようにさせていただきます。次は第一中学校地区となります。先ほど南類家一丁目が全て第一中学校地区となりましたがここでは触れておりません。適正配置の方向性は、「吹上小学区と中居林小学区の属する田向土地区画整理地内については、市民病院近くの幹線道路を基準に学区を指定することとし、その他は現状維持とする。」指摘事項は「田向と梨ノ木平の町内の線引きについては、今後、町内会が形成された後に必要な学区の補正を行う。」としており、おさらいのポイントは指摘されておりません。第一中学校地区についてご意見をお願いいたします。

委員：ここはこのままでよいのではないか。

委員長：中居林小学校の6年後の学級数が10クラスと各学年2クラスは確保できない状況ではありますが、他にご意見はありますか。

委員：指摘事項の部分だが、田向や梨ノ木平は現在も町内会があるのに、「今後、町内会が形成された後に」という表現はおかしいのではないか。

委員長：町内会はあるのですが、境界が明確になっていないということでこういう表現になっていたと思います。「町内会の区域が確定した後、必要な学区の補正を行う」という表現に改めたいと思います。

委員：田向地区は今後、商業地が整備されてくると多少住宅が建ってくると思う。町内の線引きもきちんとした形でそう遠くない状況でできると思う。現在のところは、その線引きの部分をうたっておけばよいと思う。

委員長：それに伴って、中居林小学校の児童がもう少し増えてくればこういう状況をずっと保てるということになるかと思えます。その他にご意見はありますか。

(委員意見なし)

委員長：それでは指摘事項の文言を訂正するというのでこの第一中学校地区はよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それではそのようにさせていただきます。それでは、次は第二中学校地区となります。適正配置の方向性は「第二中学校地区内の第二中学校、八戸小学校、城下小学校は現状維持とする。」それに関わる指摘事項はありません。おさらいのポイントとしては、「柏崎小学校が移転した後も、窪町・十八日町・第五内丸を「距離的理由」で引き続き柏崎小学校への学区外通学を許可すべきか。」となっておりますが、これは先ほどの第三中学校地区で審議したとおり、このままとするということになっております。少し気がかりなのは第二中学校の生徒数が少し減少傾向にあります。現在も11学級ですが6年後も一応9学級が見込まれていいますので大丈夫かとは思いますが、第二中学校地区に関するご意見をお願いいたします。

(委員意見なし)

委員長：それでは、この地区はこれまでの審議のとおりでよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それでは第二中学校地区はこのままといたします。次は湊中学校地区です。適正配置の方向性は「青潮小学区内の赤坂、柳町町内は湊小学区へ変更することとし、その他は現状維持とする。」指摘事項は「将来的には、距離的に近い青潮小学校と湊小学校のあり方も含めて検討すべきである。」としております。おさらいのポイントですが、「湊高台へ小学校を建設すべきか。また、そのことによる湊小学校及び青潮小学校への影響はどうか。」「児童の半分近くが湊高台方面から光星高校通りを渡って小学校に通っていることについて、言及することはないか。」「青潮小学校は中学校進学時に湊中学校と東中学校に別れて進学するが、このことについては現状のままでよいか。また、その理由は。」ということでございます。ここは以前もかなり議論いたしました。湊高台の仮称東小学校の建設を前提とするかしないかで随分意見が変わってまいりますので、次の東中学校地区も一緒に検討したいと思えますがよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それではここも読み上げます。東中学校地区の適正配置の方向性ですが「青潮小学校内の赤坂、柳町町内は湊小学区へ変更することとし、その他は現状維持とする。」となっており、湊小学区と同じとなっております。指摘事項につきましても同様です。おさらいのポイントですが、「湊高台へ小学校を建設すべきか。また、そのことによる湊小学校及び青潮小学校への影響はどうか。」「児童の約半分が学区外から通う旭ヶ丘小学校については現状のままでもいいか。」「青潮小学校は、児童の半分近くが湊高台方面から光星高校通りを渡って通学していることについて、言及すべきことはあるか。」「青潮小学校は中学校進学時に湊中学校と東中学校に別れて進学するが、このことについては現状のままとしてよいか。また、その理由は。」と湊中学校地区とポイントが重なる部分もあります。ご意見をお願いいたします。

委員：指摘事項の中に学校間の距離が近いという文言があるが、学区内での学校までの距離を考慮するのであればいいが、学校間の距離だけで近いという表現はおかしいのではないかと。

委員長：近いと言えば小中野小学校と江陽小学校も近いということになります。ここで湊小学校が6年後に各学年1学級になる見込みであります。青潮小学校はそれほど児童数は変わらないのですが、6年後、光星学院通りで2つに分けた時にどちらが多くなるのか、そのあたりをどう考えるかという問題もあると思います。また、東小学校建設の是非ですが、旭ヶ丘小学校と東小学校を並立させるのか、あるいはどちらか一つかという議論も必要だと思います。それから、審議が終わって短期的課題としてはそのままとなっていますが、新井田小学校と旭ヶ丘小学校がかなり学区外通学が多いという状況をどうするのか、という問題もありますが、その辺を踏まえてご意見をお願いいたします。

委員長：資料を見ると旭ヶ丘小学校の現在の校舎が結構年数が経っています。一番古い校舎は40年から45年となっています。この辺を見ますと、東中学校地区の小学校は旭ヶ丘団地の地区でよいのかという考え方も出てくると思います。新井田小学校は近いですが、学区外通学でかなりの児童が入れ替わっています。

委員：将来、旭ヶ丘小学校をなくして東小学校のほうに旭ヶ丘小学校の学区を入れれば規模的にはちょうどいいのではないかと。

委員：私もそう思う。青潮小学校の湊高台側を東小学区とし、湊側を湊小学校にくっつけて一つにしてはどうか。そうすれば湊も昔に戻る。

委員長：資料を見ると、青潮小学校の光星学院通りから湊側の児童数は今年442名、それに対して湊高台側は261名となっております。一方、6年後は湊側は354名、湊高台側は312名と湊高台側が徐々に増えていくというのは確かですが、しかしそう極端ではありません。だいたい半分が新しい東小学校になるかと思えます。歴史的ないきさつもありますが、名称その他も考えながら新設校を建設し、湊小学校と青潮小学校を統合するというご意見もありました。

委員：将来的なところまで提言を出すかどうか考える必要がある。

委員：赤坂、柳町町内は湊小学区に変更し、さらに将来的に30人学級が実現するとなれば青潮小学校と統合させなくても湊小学校は維持できるのではないかと。青潮小学校が仮に湊高台にできたとしても350人程が残るので、今すぐ湊小学校と青潮小学校を一緒にしなくてもよいのではないかと。

委員長：市議会の答弁でもありましたように、東小学校の問題をこの委員会で不問に付すということは避けたいと思います。

委員：仮に東小学校を建てないとすると青潮小学校に 650 人～700 人が残ることになる。ましてや今、塩入町内を青潮小学区に入れるとなれば、赤坂・柳町町内以外にもさらに 1 つか 2 つの町内を青潮小学区から湊小学区に変更すれば湊小学校と青潮小学校は同じくらいの規模になるのではないかと。

事務局：塩入町内は現時点でほとんどの児童が青潮小学校に学区外通学をしていますので、学区を変更したとしても児童数はそれほど増えないと見込まれます。

委員：ただし、赤坂や柳町の学区が変更になれば湊小学校は児童数が増える。

委員長：湊高台に小学校を建設することを検討に入れるとすると、今の光星学院通りから湊高台側は全て新しい小学校のほうへ行くということになると思います。ただし、やはり旭ヶ丘小学校の問題があると思います。大館中学校地区の議論で短期的には手をつけないのですが、ずっとそのままでよいのかという問題があります。先ほど旭ヶ丘小学校は小中の連携が難しいのではないかという話も出てきましたが、一つの考え方として校舎もだいぶ年数が経っていることから、旭ヶ丘小学校を東小学校にするという可能性も出てくると思います。

委員：現在の旭ヶ丘小学校の児童数 483 名のうち、新井田小学区から 199 名が流入している。ということは旭ヶ丘地区の児童は実際には 280 名ぐらいである。湊高台が約 300 人ぐらいなので 2 つを併せると 580 人ぐらいとなり規模的には理想的になる。6 年後の旭ヶ丘小学校の児童数推計が 291 名となっているが、現在の 481 名から 200 人弱も減る見込みということか。

事務局：新井田小学校と旭ヶ丘小学校の児童数推計につきましては、学区外による流入が多いので何割がどちらの学校に行っているか比率を出して 6 年後までその比率で分けています。

委員：それでもこれほど人数が減るといって推計となっている。それでは新井田小学校からの学区外流入分を除けば旭ヶ丘小学校は 6 年後は 100 人台になってくる。そうすれば将来的に東小学校という可能性がでてくる。

委員長：300 人であると 1 学年平均 50 人ですので各学年 2 学級でクラス替えが可能な規模ということになります。湊地区が仮に光星学院通りを境に東小学校に移ったとしても、委員ご発言の通り、微調整は必要があるかもしれませんが、しばらくの間は今の体制で考えていけます。やはり東小学校については何らかの方向性を触れておかないといけないと思います。

委員：そうした場合、現在の旭ヶ丘小学校をなくして、旭ヶ丘から湊高台の東小学校へ通うということは現実的ではないと思う。湊高台地区を青潮小学校から分離して旭ヶ丘小学校と一緒にするという表現にすればよいのではないかと。

委員長：そうですね。東小学校は現在は存在していませんので、新設の旭ヶ丘小学校を湊高台につくるとしても表現上はそうしたほうがいいですね。その他にご意見はございますか。

事務局：仮に旭ヶ丘小学校を湊高台に新しく建てる場合、現在学区外通学で新井田小学校から旭ヶ丘小学校に 200 人近い児童が通っていますので、その子どもたちが新井田小学校に戻ってくる可能性も考えなければいけないと思います。

委員長：在学中の子供たちは考えなくてもよいと思いますが、学区の境を意味あるものにしようということですので、その時の線引きは考えなければならぬと思います。

事務局：旭ヶ丘小学校と湊高台から見れば規模的にはちょうどよいかもしれませんが、新井田小学校側から見た場合を考えなければならぬと思います。

委員：国道 45 号線を横断して通うよりは学区どおり新井田小学校に通うという可能性も十分考え

られる。

委員長：確かに新井田小学校は現在 21 学級なので、6 で割っても 3～4 学級ということで、あと 1 学級増えるということになるかと思いますが。問題は校舎の受け入れ態勢もあると思いますが、4 学級あってもよいのではないかと私は思います。

委員：今すぐという問題ではなく長期的な課題なので、しっかりした形を示すのではなく検討課題として示せばいいと思う。

事務局：新井田小学校から旭ヶ丘小学校へ学区外通学している町内毎の人数及び割合はこちら（スクリーン）のとおりとなっております。

委員長：今後、距離的理由により学区外通学が認められている町内の学区の線引きもしなければならぬという議論になってきますので、町内会と話し合いながら進めていくべきだと思います。やはり学区の線引きを行う時に、学区に隣接する町内会の意向は非常に大事だと思います。事務局から何かございますか。

事務局：学校経営面からお話しさせていただきますと、青潮小学校が中学校進学時に湊中学校と東中学校に別れて進学することにつきまして大変ご苦労されているという面がございます。小学校の半分近くの児童が中学校で別れて進学することは、地域密着型教育を進めるにあたって非常に神経を使うというお話は出ております。中学校に別れて進学するケースは他にもありますが、青潮小学校に関しては、あまりにも児童の別れる割合が大きいということが特徴的です。

委員：青潮小学校は湊側も湊高台側も青潮小学区内で連携があり、中学校に行くとき湊高台側の生徒は東中学校でうまく連携している。地域密着型教育をやっても問題はないのではないかと。

委員：例えば、同じ中学校区内に 3 校の小学校があるとすればその 3 校はみんな同じ中学校に行くので問題はない。ところが、小学校から 2 つに別れて中学校に進学するとすると、例えば小学校の P T A 会長は両方の中学校に行かなければならないという大変さがある。

事務局：小中連携事業というのがあります。これが地域密着型教育の縦軸ですが、青潮小学校は湊中学校地区ですので、小中ジョイントスクールで湊中学校と連携をしますが隣の東中学校区の小中連携にも関わらなければなりません。青潮小学校の半分近くの児童が湊中学校に行き授業参加したりしますので、そういう面で、湊中学区と東中学校区の両方と連携してやっていかなければなりません。現場からの声として、そのあたりの難しさがあるということです。

委員長：そういうことを考えますと、数パーセントが中学校で別れるのはやむを得ないが、中学校区をまたいで進学するということは極力避けなければならないということになります。今の問題点を注視すると、光星学院通りというのは大きな線引きとなりますので、しかもそれで不便な状況があるとすれば、例えば今の東小学校建設予定地に旭ヶ丘小学校を立て替えることで解消していくという考え方も出てくると思います。もう一つ私が気になるのは、光星学院通りのような大型トラックが通るような幹線道路をまたいで小学生が通うというのがやはり気になります。

委員：小中連携事業で城下小学校、八戸小学校、第二中学校で挨拶運動を行っているが、青潮小学校の場合はどうなっているのか。

事務局：青潮小学校はあくまで湊中学校区内の小学校です。湊小学校と青潮小学校は非常によくやってくさっています。小学校と小学校が授業を一緒にやるなどいろいろな教育活動をやっ

くださっています。そうした上で中学校とも連携しているところがすばらしいところです。東中学校地区は町畑小学校と旭ヶ丘小学校が連携してやっております。ところが、例えば部活動の説明会や体験入学では東中学校にも青潮小学校から児童が来ますので、日程などを合わせる事が難しい場合もあります。小中連携のよいところは、中学校の先生の顔を小学生が覚えることなんです。それが安心して中学校に進学できるということにもつながります。

事務局：地域密着型教育を進めている中で、現在は小中別々に現在の学区での地域密着型教育を進めているわけですが、理想的なのは小中高の縦軸と地域の広がり横軸が一体となったのが地域密着型教育の理想であると思います。ですから、青潮小学校や白鷗小学校など何校かあるわけですが、解決するには非常に難しいところもありますし、比較的手をつけやすいところもあると思います。できるところは解消して、縦軸と横軸が一体となっているのが理想です。

委員長：地域密着型教育もある連合町内会一つに小学校が一つあれば進めやすいと思いますが、しかしこれから先はそういかないところもあるので、そうすると町内会がまとまっても、連合町内会が外れるところも出てくると思います。ここで一旦休憩を取りたいと思います。

(一時休憩)

委員長：それでは審議を再開いたします。この地区は課題も多いため時間をかけて審議しておりますが、今のところ「しばらくは待つ」というご意見と、光星学院通りで線を引いて湊高台を東中学区に移すというご意見がありました。地図を見ますと状況によっては町畑小学校に変えたほうがよいようなところもあると思いますが、それは学区を変更するとなったときに地元との話し合いの中で検討していけばよいと思います。今の議論から言うならば青潮小学校の中学校との連携を考えるのであれば、湊高台地区は東中学区に移すということを短期的な課題として、中期的な課題としては、旭ヶ丘小学校は湊高台地区に移転させるということによりかと思いますがいかがでしょうか。今の市教育委員会が進めている事業から見てもこのほうがすっきりするという感じはいたします。

委員：将来的には旭ヶ丘小学校を湊高台に移すというところまで踏み込んでよいのか。

委員：旭ヶ丘小学校を湊高台へ持っていくとなると国道45号線を超えなければならない。

委員長：湊高台に移すということになりますと、湊高台に住んでいる子どもたちも国道45号線をわたって旭ヶ丘小学校に通うということになります。ですから、いずれ国道45号線の問題は出ると思います。そこは私も気になってはいますが、新井田との関係を見ますと国道45号線で線を引いて新井田との学区をうまく調整するのは難しいという感じはしています。いずれにしても、交通量が多いところですのできちんと考えなければならないところだと思います。そういう意味では長期的な課題というところで学区の変更を検討したほうがよいと思いますし、幹線道路を念頭において、少なくとも小学校区はきちんと見ていくべきだと思います。

委員：そうすると湊高台地区の児童は当面は旭ヶ丘小学校に通うということになるのか。

委員長：地域によっては選択してもよいと思いますし、町畑のほうは裏を通過して通えばよいと思います。同じ中学校区ですからそれは問題ないと思います。旭ヶ丘小学校にするか町畑小学校にするのかというのは町内との話し合いで学区を決めればよろしいと思います。

委員：桜ヶ丘を通過して行くので町畑は結構遠い。第二桜ヶ丘から東中学校まで歩いている生徒もいるが、親御さんが送り迎えしているケースもある。

委員長：今後、湊高台の児童数の増加が考えられるとすると、小学校は将来的には湊高台へ移転した

ほうがよいのという感じはします。そうすると旭ヶ丘小学校を東小学校建設予定地に移転させるとまで言わなくても、旭ヶ丘小学校の移転も含めて検討するというのも中期的な検討課題に入れておいて、現在の時点では、湊高台は東中学校区に移すということでもよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：大変もめました。湊中学校地区と東中学校地区をまとめたいと思います。「青潮小学校の湊高台地区は東中学校区に移す。移された地区の小学校の学区は地元と相談するなかで決めていく。」という形にしたいと思います。なお中期的な課題として、「旭ヶ丘小学校の改築が必要となった時に、東小学校建設予定地とまで言わなくても移転も含めて建設場所もその時点で検討する。」ということにしたいと思います。それとも湊高台に移転させるとまで明記したほうがよろしいでしょうか。

委員：そこまで言わなくてもよいのではないかと。

委員：今は小学校を1中学校に統一することを話しているので、将来的には町畑小学校も統合の可能性はある。そうするとどこの場所が適当か、その時点でまた検討するとしてはどうか。

委員長：しかし、東小学校に関しては何らかの形で触れておく必要があると思います。旭ヶ丘小学校の位置は東小学校の建設予定地も含めて適切な場所を検討するという表現でいかがでしょうか。

委員：旭ヶ丘小学校の校舎は築40年は経っている。

委員長：旭ヶ丘小学校の改築の場合とはいうことをはっきり明記しますか。ではもう一度言います。湊中学校地区は赤坂、柳町町内を湊小学校地区に変更することはそのままです。それから東中学校地区は、湊高台地区を東中学校地区に学区を変更するという事です。それから旭ヶ丘小学校の改築時には現在の湊高台の小学校建設予定地も含めて適正な場所を検討するという事を中期的な課題とするということとしたいと思います。

事務局：確認させていただきますが、そうしますと旭ヶ丘団地に住んでいる方々が国道45号線を越えて通うということになります。それがよろしいでしょうか。

委員長：そういうことになります。湊高台の子どもたちも国道45号線を越えて旭ヶ丘小学校に行かなければなりません。

委員：地下道を整備することを国に働きかけなければならない。

委員長：どちらにしてもこの地区を国道45号線で学区を分けることが難しければ、どっちにしても国道45号線を超えるという状況が出てくるわけです。

委員：今の子どもたちは国道であろうと県道であろうと信号を渡って歩いている。例えば城下小学校の子どもたちが第二中学校に通うとなれば歩道橋を通るかどうかは別としてみんな国道45号線を渡っている。どんな道路が通っているからだめというのではなく安全性をどう確保するかの問題である。安全を確保するための対応策をしっかりと考えてやればよい。

委員：考え方によっては、今の湊高台地区の子どもたちは光星学院通りを渡って青潮小学校に通っている。国道45号線には地下道がある。

委員長：これまでも議論はされてきましたが、小学校と中学校の教育上の連携をとるのであれば、やはり小学校と中学校がつながったほうがよいということになってきました。いろいろなパターンが考えられるにしろ、今やりやすいところとやりにくいところがあるとすればそれは解

消したほうがよいだろうという議論ですね。それが光星学院通りか国道 45 号線であるかということになります。そういうところも踏まえてまとめますと、「湊高台地区は旭ヶ丘小学校校区もしくは町畑小学校校区とする。」要するに東中学校校区に移すということです。それから中期的な課題として旭ヶ丘小学校の改築が必要となった場合には湊高台の小学校建設予定地も含めて検討するとなりますがいかがでしょうか。

委員：湊高台地区は旭ヶ丘小学校校区もしくは町畑小学校校区とするというのは少し言い過ぎではないか。

委員長：そこは美保野中学校地区と同じように、湊高台地区は学区としては東中学校校区とするとして、小学校校区については地域と相談して決めるということではいかがでしょうか。

事務局：湊高台地区につきましては、今も中学校校区は東中学校校区です。ですから湊中学区から東中学校校区へ通っているということになります。湊高台地区は、小学校校区は青潮小学校校区です。それを変更するには変更した先をはっきりさせるか、または東中学校区内の小学校と相談するか、とにかく変更先をはっきりしなければいけません。

委員長：それでは、「地域の意見を踏まえて東中学校区内の小学校校区に変更する。」という表現にすればよいのでしょうか。

委員：旭ヶ丘小学校、町畑小学校などの名前を入れないほうがよいのではないか。またそれは、短期的には短期とするか中期とするか。

委員長：教育的な問題が出ていますので小学校校区の変更は短期のほうがよいと思います。

委員：ということは、ここ 3 年以内に湊高台地区の児童は旭ヶ丘小学校か町畑小学校に行かなければいけないということになる。それは非常に疑問である。

委員：旭ヶ丘小学校も築 40～45 年経っているが、町畑小学校も築 43 年で耐震診断も要改築となっている。これは建て替えが必要ということか。

事務局：それは理科室だけの 1 教室分の校舎で、すでに改築に着手しています。

委員長：多分、町畑小学校のほうに移転というのは難しいと思います。短期では現状維持ですがここは例外的に東中学校地区についての文言に触れることで検討したこととし、ただし無条件で建てることは大変難しいというニュアンスを出しておき、青潮小学校の湊高台地区は中学校校区が分かれていますので、中期的な課題で検討していくということでもよろしいでしょうか。

委員：地域密着型教育を推進する立場から、方向性の中に青潮小学校の児童は中学校で 2 つに別れて進学するというような文言を入れなくてもよいか。

委員長：その文言を入れたいと思います。

委員：「湊高台地区に小学校を建設することが望ましい」という部分はいいが、「児童数の減少を考慮し云々」という部分は表現がおかしいのではないか。

委員：はじめに「現状を踏まえると」という文言を入れてはどうか。

委員：今、小学校と中学校は同じ学区であるべきというところが一番の狙いであると思う。だからこそ青潮小学校を分けようという話になっている。そうでなければわざわざ分ける必要はない。そうすると、現在の湊高台地区児童は東中学校校区に入るべきであるとうたえばよいのではないか。具体的にはどうするのか、学校を建てるのかについては、「将来学校を建てるのが望ましいが、当面は旭ヶ丘小学校へ通うことになる。」とするべきである。さらに将来的には町畑小学校の問題もあるので、その時は老朽化した旭ヶ丘小学校も加えて検討する、

という表現にすればいいのではないか。この地区の審議は一旦保留にしたい。小学校と中学校の学区を一本化するという柱があるのであれば、そういう地区をもう一回最後に洗い出して検討することにすればよいと思う。

委員長：わかりました。事務局で今まとめていただいている現時点での方向性をそのままにして要再検討という表現にしておいてください。東中学校地区、湊中学校地区については全体のおさらいが終わりましたら再度審議したいと思います。

委員長：それでは続きまして根城中学校地区の審議のおさらいとなります。適正配置の方向性は「根城中学校地区内の根城中学校、根城小学校、江南小学校、田面木小学校は、現時点では現状維持とする。」指摘事項は、「将来的には、根城小学校を建て替えるときに江南小学校との統合も含めて検討すべきである。」となっております。おさらいのポイントは、「『現時点では現状維持』は、短期・中期・長期で考えた場合にどれに該当するか。将来的にはどうあるべきかを盛り込む必要はないか。」「江南小学区では他校への学区外通学者が多く、地区児童の半分も入学していない。」「江南小学校では、700m の距離にある同じ根城中学校区の根城小学校との規模の差が大きく、中学校進学時のギャップが大きい。この点については現状のまままでよいか。」ということでございます。委員の皆様のご意見をお願いいたします。

委員：ここでは根城小学校を建て替えるときに江南小学校との統合も含めて検討するというので、これを中期と見るか長期と見るか検討する必要がある。

委員長：事務局に確認しますが、現時点での江南小学校の児童数が6年後に243人と増えています。これは、このまま江南小学校に入学する児童数というわけではなく、現在、江南小学区に住んでいる未就学児の数ということで解釈してよろしいでしょうか。

事務局：住民基本台帳上の児童数の推計となっております。

委員：現在、江南小学校の児童数が144名、根城小学校の児童数が503名だが、江南小学区の児童が根城小学校に約100人学区外通学している。これは仲良シクラブなどいろいろな問題があったが、その辺を入学時に理解させて、また江南小学校が今、仲良シクラブの充実を図っているので、ある程度解消はされてくるだろうと考える。いずれにせよ6年後には両方足しても600人弱なので、根城小学校を新しく建てる時にはその辺を考慮すべきである。このことは前回も意見として述べたが、根城小学校は築40年以上経っている。それによっては中期的課題に入るかもしれない。

委員長：中期といっても必ずしも6年と限定しなくてもよいと思います。

委員：根城小学校の校舎の一部は、耐震診断で要改築と診断されて使用禁止となっている。

事務局：根城小学校はこれから耐震補強の工事に入る予定となっております。

委員長：根城小学校と江南小学校につきましては、地域的にも近いので、規模から言えば分かれて存在しなくてもよいのではないかとこの考え方もあると思います。

委員：ここであと一つ考えなければいけないのは、田面木小学校区内の南田面木町内が白山台中学校に進学している。白山台中学校から見ればほんの一部である。白山台中学校地区の適正配置の方向性では言及していると思うが、根城中学校地区においてもこの部分も触れてはどうか。

委員長：以前の審議では、町内会にもう一度打診するという方向性だったと思います。

事務局：地域意見交換会のときにもご意見が出ておりましたが、教育委員会が学区を一方的に決めて

いると思っている方もいらっしゃいました。

委員長：田面木小学校としては、数はそれほど多くはないが卒業して2つの中学校に別れて進学するということになります。町内会がそれでよいということになればそのままよいとは思いません。

委員：生徒数がわずかであっても、田面木小学校の先生もPTAも白山台の行事にも出なければならぬというのが実情である。極端に距離が遠すぎて通学が不可能な状況でなければ、学区をまた戻してもよいのではないかという意見も出ている。南田面木町内は学区を白山台中学校区に入れてしまった。学区は根城中学区とし、距離的理由で白山台中学校への学区外通学を認めていけばまだよかったと思う。

事務局：白山台中学校ができる時に町内会で話し合っていたいただいた総意が白山台中学校でしたが、地域意見交換会のときに、先ほど委員がおっしゃったように、「できれば学区を戻すことも可能ですか。」というご意見もありました。

委員長：これは町内会にもう一度検討していただくというのを付け加えることで前の通りということでもよろしいかと思います。

委員：これは白山台中学校地区の方向性には載っていたので根城中学校地区の適正配置の方向性にも載せるべきである。

委員長：江南小学校と根城小学校が一緒になるかどうかというのは中期的な課題ということで、その一つの目安として根城小学校の建て替えの時期ということを文言に入れたいと思います。ですから短期的には現状維持ということですね。南田面木については、もう一度町内会に確認していただくということとしたいと思います。他にご意見はありますか。

(委員意見なし)

委員長：それでは、そのようにまとめるということでもよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

委員長：それでは次は白山台中学校地区のおさらいに入りたいと思います。適正配置の方向性は「白山台中学校地区内の白山台中学校、白山台小学校、田面木小学校は現状維持とする。」指摘事項は「白山台小学校については、教室やその他の環境は是非とも確保する。」「南田面木町内は、地域の意見をもう一度聞いて、状況によっては根城中学区に戻すことも検討課題である。」としております。おさらいのポイントは『現時点では現状維持』について短期・中期・長期で考えた場合にどれに該当するか。将来的にはどうあるべきかを盛り込む必要はないか。」「西白山台への小学校建設の是非について、提言で触れなくてよいか」となっております。ここで問題になりますのは、白山台地区が八戸市内で唯一児童が非常に増えているという状況がございます。ただ、この間の議論の経過では、もう1つこの地区に小学校を建てた場合には、あと10年も経たないうちに問題が出てくるのではないかという議論も出ておりました。適正配置の方向性といたしましては、学校新設についてはあまり触れていませんでした。その点についてはいかがでしょうか。

委員：白山台小学校は、6年後は児童数が減るという推計になっている。

委員：ここはまだ分譲地が残っているので家が建つ余地がある。推計にはこれから建ってくる新しい部分が考慮されていない。今後はこの推計よりも児童数が増えてくる。

事務局：委員の皆様方には、これまでは今現在での将来推計を資料として配付しておりましたが、こ

れまでの住宅の張り付き具合、その世帯数の増加も含めた推計も出しておりましたのでこちらでも説明させていただきたいと思います。

(事務局「白山台小学校の児童数・学級数推計について」説明)

委員長：ただいまの説明に対してご質問はありますか。

委員：この推計によれば、将来的に900人を越えるという見込みなので、現在の白山台小学校がマンモス校になって西白山台小学校の建設が必要になってくる可能性も出てくる。

委員長：将来推計では31学級ですから、1学年あたり5学級となるかと思います。ただこれは2つに分けると15学級になります。

事務局：必ずしも15学級になるとは限らず、多少の前後は出てきます。前回もお話しましたが、ニュータウンの宅地が全部埋まるとすれば現在よりも1.5倍ぐらいの規模になります。

委員：今は約3,000世帯なので、そうなれば4,500世帯ということになる。

事務局：ピークがそこまでいくという可能性はあります。これはあくまで過去5年間の伸び率で推計したものです。

委員：これは経済状況にもよる。家のローンを払える状況になってくると住宅も増える。

委員長：特に若い世代の方がマイホームを持てるという状況になれば増えてくると思います。東中学校地区の議論と違っているところは、ここは白山台のニュータウン内の住民が減ってくれば小学校の児童数も減ってきます。他から入ってくる可能性は少ないと思います。まして地域的に見るとニュータウンがさらに広がるという可能性は少ないと思います。

委員：言えることは、市内にも距離的にそれほど遠くないので条件的には非常によい場所であるということである。

委員長：ここも新しく白山台に小学校を建てるという前提でいくのか、議論する必要があると思います。

委員：建てるというよりも、「将来の就学児童の推移が高くなってくれば新しい小学校の建設も必要になってくる」というぐらいの表現としてはどうか。

委員長：白山台小学校は今でも教室が足りない状況であるというのは前回お聞きしました。今の白山台小学校は増築の余地はあるのでしょうか。

事務局：増築できる可能性はゼロではありません。白山台小学校の中庭が約1万平方メートルあります。そこであれば十分増築できるのですが、一つは学校を造るときに地区の方々にご寄付いただいていた中庭であり、壊しにくいということで、前回増築した時には検討からはずされていました。現在の学級数でいきますと1,800平方メートルぐらいの建物は補助をいただいて造ることは可能です。この学校は、UR都市機構が立て替え施行して造っていただきましたが、UR都市機構といたしましては西白山台小学校を作ってほしいという立場です。そうすると市の予算を持ち出さなければいけませんし、増築したとしても教室に余裕はほとんどありません。さらに増えると増築する余地はないということになります。したがって、ある意味では35人学級編制に変わるにあたって増築するか分離新設するか、ここ1~2年の間に決断しなければならぬと考えられます。

委員：結論ではなく、そのあたりの状況も見ながらということにしておいたほうがよいのではないか。白山台小学校は予定よりも急激に児童数が増えてきたため、過去にも増築を繰り返してきた。

委員：敷地もあって教育環境が悪くないのであれば今の白山台小学校を増築したほうがよいのではないか。

委員：何年かすると、ニュータウンも是川団地や旭ヶ丘団地のように人口が減ってくるのではないか。

委員長：小学校を建設するとなると、50年ぐらいは見越す必要があると思います。そういうことに耐えられるかとなればなかなか予想が付きにくいと思います。ただし、人口が増えて子どもが増えてくるとなると少なくとも教室の確保は重要になってきます。これまで審議してきた方向性では「当面は増築して教室を確保すべきである。新しい白山台小学校の建設は中期的な課題とする。しかし、増築しても間に合わないくらい児童が増えると建てざるをえない。」ということになります。

委員：ここは小学校建設用地が確保されている。新しい学校が建つのであれば家が売れるのが早くなる。だんだん小学校に通う子どもたちが学校まで遠くなってきている。今ある小学校が先に分譲されてきた。中学校もむしろ白山台小学校よりも建設予定地のほうが距離的に近いはずである。

委員長：白山台中学校は子どもが増えても規模的には大丈夫ですね。

事務局：教職員の定数改善に伴う30人学級というのは小学校の低学年に適用されますが、これがどうなっていくかというのはまだ全くわかりません。

委員長：白山台小学校が今後30学級で済むのであれば、1学年5～6学級ぐらいになると思いますので、それが何年続くかですが、何とか対応できると思いますが、それが今の時点では判断できる状況にはないというのは確かだと思います。他にご意見はありますか。

(委員意見なし)

委員長：それでは白山台中学校地区ですが、指摘事項で、「白山台小学校については、教室やその他の教育環境は増築等で是非とも確保する」と「増築等で」という文言を追加して現状維持ということでこの委員会での方向性としてしたいと思います。

委員長：また、今の時点では「新しい小学校をつくらない」ということも明記できないと思います。状況によってまた、ぐんと増えるとなるとどうしようもなくなります。これが40学級にまで増えるとなるともうつくらざるを得ないということになると思います。他にご意見はありますか。

(委員意見・異議なし)

委員長：それではそのようにまとめたいと思います。そろそろ時間ですので残りは次回の審議ということにしたいと思います。なお、湊中学校地区・東中学校地区につきましても最終的な提言がまとまっておりませんので、これも次回、再度審議したいと思います。それでは本日の審議を終了いたします。事務局へお返しいたします。

事務局：長時間にわたってご審議いただきましてありがとうございます。それでは今後の委員会の日程を決めさせていただきたいと思います。前回の委員会におきまして、次回の第19回目の委員会を10月21日(木)午後1時30分からと決めさせていただきました。本日はその次の日程を決めさせていただきたいと思います。第20回目は、11月1日(月)午前9時から12時まででお願いしたいと思います。委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

(委員異議なし)

事務局：それでは第 20 回目はその日程で決めさせていただきたいと思います。以上を持ちまして第 18 回八戸市学校適正配置検討委員会を終了いたします。ありがとうございました。

以上